

2023年2月13日
(電子提供措置の開始日 2023年2月2日)

株 主 各 位

東京都千代田区内神田
一丁目2番2号小川ビル10階
プライム・ストラテジー株式会社
代表取締役 中村 けん牛

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.prime-strategy.co.jp/>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年2月27日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年2月28日(火曜日) 午前12時
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル ベルサール神田
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第20期(2021年12月1日から2022年11月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期(2021年12月1日から2022年11月30日まで) 計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申

しあげます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトによる旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2021年12月1日から  
2022年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2022年の年初から新型コロナウイルスの変異株の急速な拡大に加え、ロシア・ウクライナ情勢に起因した原油や原材料価格の高騰、米国の金融引き締めから急速な円安が進むなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く国内クラウド市場においては、経済産業省の推進するデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するシステム投資が一層その存在感を強めております。デジタルトランスフォーメーション（DX）のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的として、クラウドファースト戦略を実行する企業が増加しており、IDC Japan株式会社の「国内クラウド市場 用途別 売上額予測、2021年～2026年」によると、2021年の国内クラウド市場規模は、前年比34.7%増の4兆2,018億円となりました。また、2021年～2026年の年間平均成長率は21.1%で推移し、2026年の市場規模は2021年比約2.6倍の10兆9,381億円になるとIDCは予測しています。

このような経営環境のもと、当社は、超高速CMS実行環境「KUSANAGI」をはじめとしたサーバ高速化ソリューション「KUSANAGI Stack」でKUSANAGI Stack事業を展開し、一気に通貫でWebサイトの保守・運用を行うKUSANAGIマネージドサービスの拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は770百万円（前連結会計年度比37.7%増）、営業利益は296百万円（同101.1%増）、経常利益は291百万円（同100.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は197百万円（同106.8%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は12百万円で、その主なものはKUSANAGI Stack事業におけるソフトウェアの開発（4百万円）、及び特許権の取得に係る費用（8百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として90百万円の調達を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第17期<br>(2019年11月期) | 第18期<br>(2020年11月期) | 第19期<br>(2021年11月期) | 第20期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年11月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                   | 567,004             | 559,845             | 770,988                          |
| 経 常 利 益 (千円)             | —                   | 48,852              | 145,889             | 291,774                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —                   | 27,623              | 95,519              | 197,569                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                   | 9.69                | 33.52               | 69.32                            |
| 総 資 産 (千円)               | —                   | 362,250             | 415,937             | 729,110                          |
| 純 資 産 (千円)               | —                   | 35,135              | 131,524             | 333,984                          |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                   | 12.33               | 46.15               | 117.19                           |

(注) 1. 第18期(2020年11月期)より連結計算書類を作成しておりますので、第17期(2019年11月期)の状況は記載しておりません。

2. 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第18期（2020年11月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第17期<br>(2019年11月期) | 第18期<br>(2020年11月期) | 第19期<br>(2021年11月期) | 第20期<br>(当事業年度)<br>(2022年11月期) |
|-------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                | 547,079             | 556,850             | 538,581             | 740,463                        |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)         | △28,457             | 45,986              | 134,533             | 276,150                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)     | △19,461             | 23,444              | 86,007              | 186,000                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | △6.83               | 8.23                | 30.18               | 65.26                          |
| 総 資 産 (千円)                                | 296,030             | 359,204             | 402,310             | 700,468                        |
| 純 資 産 (千円)                                | 8,677               | 32,122              | 118,129             | 304,130                        |
| 1株当たり純資産 (円)                              | 3.22                | 11.27               | 41.45               | 106.71                         |

- (注) 1. 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第17期（2019年11月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）を算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|---------------------------------------|------------|----------|----------------------------------|
| PRIME STRATEGY<br>NEW YORK, INC.      | 30,000 USD | 100.0%   | 北米地域における当社サービスの販売<br>当社サービスのサポート |
| Prime Strategy<br>Singapore Pte. Ltd. | 10,000 SGD | 100.0    | 当社サービスのサポート                      |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、KUSANAGI Stack事業における売上の拡大、収益性の向上、並びに内部管理体制の強化を重点課題として取り組んでおります。

##### ① 優秀な人材の確保

当社グループは国内外各分野において、人工知能や機械学習を活用した自動化技術であるハイパーオートメーションを実現するために、また同時に外部環境の不確実性及び新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等による経済活動の停滞に備え、従来からの取り組みを前倒して実施する機会ととらえて、一段階上の体制づくり、すなわち管理部門に至るまで全ての社員がエンジニアレベルの知識を有し、日々の業務においてそれを遺憾無く発揮できる「全社一丸となったAIカンパニー」化を進めることが必須であると考えております。

全社的に先端AI技術の研究・開発、及び応用を推し進めるAIカンパニー化を実現することによって、「KUSANAGI Stack」を中心としたプロダクト開発とサービス展開をさらに加速させ、各分野の皆様とのビジネスにおけるハイパーオートメーションの実現に貢献できるものと考えております。

「KUSANAGI Stack」の顧客に対する提供では、高速性、自動化という2つのアプローチにより、より短い時間で、かつ作業工数・人員数を大幅に減らしたミスの少ない事業を推進することができるようになり、顧客課題の解決、及び生産性向上、付加価値の増加を継続的に実現することが可能となります。

一方でそれを支える技術力の高い優秀な人材を確保することは当面の当社グループの最大の課題となります。顧客の数歩先をいく、管理部門を含めた全社的なデジタルトランスフォーメーションと業務の自動化を推進し、一人当たりの生産性、収益力の高い状態を作り出すため、開発力に優れたエンジニア、経験とスキルを持った優秀人材を採用し、確保することを積極的に進めております。

##### ② 「KUSANAGI」及び「KUSANAGI Stack」の提供形態及び適用分野の拡大

今後の当社グループの構想図として、「KUSANAGI Stack」は現状ではWebの高速化、セキュリティ強化、コスト削減を実現するプロダクト群としての位置付けに止まりますが、今後はより汎用性のある技術として、機械学習（AI）や自動化ツール等を組み合わせて、業務の自動化、経営資源の最適化に貢献するソリューションとしての開発を推し進めて参ります。これにより、各分野でのハイパーオートメーションの本格的実現、更には、医療等での高速なデータ収集や解析のシステム等としての応用も可能になると考えています。

##### ③ 内部管理体制の強化

顧客満足度の高いサービス提供のためには、内部管理体制の強化が必要であると認識してお

ります。また、事業規模拡大に対応した十分な内部管理体制の整備が必要であることも認識しております。当社グループは、内部管理部門についても積極的な人材採用を進めてまいりますが、社内業務のIT化、自動化を図ると共に、積極的に外部委託を活用し、より効率的で効果的な内部管理体制を構築してまいります。

**(5) 主要な事業内容** (2022年11月30日現在)

| 事業区分             | 事業内容                                  |
|------------------|---------------------------------------|
| KUSANAGI Stack事業 | 超高速CMS 環境「KUSANAGI」を導入したサーバのマネージドサービス |

**(6) 主要な事業所** (2022年11月30日現在)

① 当社

|    |         |
|----|---------|
| 本社 | 東京都千代田区 |
|----|---------|

② 子会社

|                                       |                  |
|---------------------------------------|------------------|
| PRIME STRATEGY<br>NEW YORK, INC.      | 米国ニューヨーク州        |
| Prime Strategy<br>Singapore Pte. Ltd. | シンガポール共和国シンガポール市 |

**(7) 使用人の状況**（2022年11月30日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|------|-------------|
| KUSANAGI Stack事業 | 23名  | 一名増         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、KUSANAGI Stack事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っていません。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 23名  | 4名増       | 41.8歳 | 4.0年   |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（2022年11月30日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 城南信用金庫       | 124百万円 |
| 芝信用金庫        | 39     |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 27     |
| 株式会社三井住友銀行   | 19     |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,850,000株
- ③ 株主数 13名
- ④ 大株主 (上位11名)

| 株 主 名                         | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|-------------|---------|
| 中 村 け ん 牛                     | 1,772,800 株 | 62.2%   |
| 中 村 八 千 代                     | 738,800     | 25.9    |
| 株 式 会 社 エ ア ト リ               | 116,000     | 4.1     |
| 大 島 義 裕                       | 51,600      | 1.8     |
| 中 村 順 子                       | 46,800      | 1.6     |
| 株 式 会 社 イ ン ト ラ ス ト           | 37,200      | 1.3     |
| フ ィ ン テ ッ ク グ ロ ー バ ル 株 式 会 社 | 37,200      | 1.3     |
| 西 牧 敬 三                       | 26,000      | 0.9     |
| 大 曲 仁                         | 9,000       | 0.3     |
| 西 牧 拓 朗                       | 5,000       | 0.2     |
| 野 村 葉 子                       | 5,000       | 0.2     |

(注) 自己株式は保有しておりません。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は8,000,000株に、発行済株式の総数は2,850,000株となっております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 2 回 新 株 予 約 権                             | 第 3 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2021年2月24日                                  | 2021年11月12日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 264個                                        | 214個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 52,800株<br>(新株予約権1個につき 200株)           | 普通株式 42,800株<br>(新株予約権1個につき 200株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 71,000円<br>(1株当たり 355円)          | 新株予約権1個当たり 71,000円<br>(1株当たり 355円)          |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2023年2月25日から<br>2031年2月24日まで                | 2023年11月13日から<br>2031年11月12日まで              |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                       | (注) 1                                       |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 229個<br>目的となる株式数 45,800株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 214個<br>目的となる株式数 42,800株<br>保有者数 3名 |
|                        | 取 締 役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数 35個<br>目的となる株式数 7,000株<br>保有者数 1名   | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名        |

|                        |  | 第 4 回 新 株 予 約 権                     |
|------------------------|--|-------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |  | 2022年5月30日                          |
| 新 株 予 約 権 の 数          |  | 285個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |  | 普通株式 57,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)   |
| 新株予約権の払込金額             |  | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |  | 新株予約権1個当たり 155,000円<br>(1株当たり 775円) |

|                  |                        |                              |         |
|------------------|------------------------|------------------------------|---------|
| 権 利 行 使 期 間      |                        | 2024年5月31日から<br>2032年5月30日まで |         |
| 行 使 の 条 件        |                        | (注) 1                        |         |
| 役 員 の<br>保 有 状 況 | 取 締 役<br>(監査等委員を除く)    | 新株予約権の数                      | 285個    |
|                  |                        | 目的となる株式数                     | 57,000株 |
|                  |                        | 保有者数                         | 1名      |
|                  | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 新株予約権の数                      | 一個      |
|                  |                        | 目的となる株式数                     | 一株      |
|                  |                        | 保有者数                         | 一名      |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次の通りであります。

- ①各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
  - ③割り当てた新株予約権の総数のうち、2023年12月1日に上限42個、2024年12月1日に残りの新株予約権が権利行使可能となる。
  - ④その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
2. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
  3. 取締役（監査等委員）保有分は、新株予約権発行時に当社監査役の地位にあったときに付与されたものであります。
  4. 2022年9月15日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 第 4 回 新 株 予 約 権               |                     |
|------------------------|-------------|-------------------------------|---------------------|
| 発 行 決 議 日              |             | 2022年5月30日                    |                     |
| 新 株 予 約 権 の 数          |             | 43個                           |                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)          | 8,600株<br>200株      |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない           |                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)         | 155,000円<br>775円)   |
| 権 利 行 使 期 間            |             | 2024年5月31日から<br>2032年5月30日まで  |                     |
| 行 使 の 条 件              |             | (注) 1                         |                     |
| 使用人等への交付状況             | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付対象者数 | 43個<br>8,600株<br>3名 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付対象者数 | 一個<br>一株<br>一名      |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次の通りであります。

- ①各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
  - ③割り当てた新株予約権の総数のうち、2023年12月1日に上限42個、2024年12月1日に残りの新株予約権が権利行使可能となる。
  - ④その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
2. 2022年9月15日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年11月30日現在)

| 会社における地位     | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                         |
|--------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役        | 中村 けん牛 | PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. President<br>Prime Strategy Singapore Pte,Ltd. Director                                |
| 取締役          | 渡部 直樹  | 人材開発部管掌                                                                                                              |
| 取締役          | 相原 知栄子 | 企画開発部管掌<br>PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. Director<br>Prime Strategy Singapore Pte,Ltd. Director                      |
| 取締役          | 萩原 崇   | 経営管理部管掌<br>PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. Director<br>Prime Strategy Singapore Pte,Ltd. Director<br>ClipLine(株) 社外監査役 |
| 取締役          | 池宮 紀昭  | クラウドインテグレーション事業部管掌                                                                                                   |
| 取締役          | 小館 亮之  | 学校法人津田塾大学 副学長<br>学校法人津田塾大学総合政策学部 教授<br>一般社団法人高知医療再生機構 理事                                                             |
| 取締役          | 大崎 理乃  | 学校法人武蔵野大学データサイエンス学部 講師                                                                                               |
| 取締役(常勤監査等委員) | 添田 繁永  | 公認会計士                                                                                                                |
| 取締役(監査等委員)   | 森田 芳玄  | 弁護士法人GVA法律事務所 パートナー弁護士                                                                                               |
| 取締役(監査等委員)   | 鈴木 隆之  | (株)アストロスケールホールディングス 監査役                                                                                              |

- (注) 1. 取締役小館亮之氏及び大崎理乃氏並びに取締役(監査等委員)添田繁永氏、森田芳玄氏及び鈴木隆之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)添田繁永氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)森田芳玄氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2022年2月25日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、取締役の西牧八千代氏は任期満了により退任いたしました。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、添田繁永氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年11月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|----|----|----|
|----|----|----|

|      |       |          |
|------|-------|----------|
| 執行役員 | 大曲 仁  | 企画開発部    |
| 執行役員 | 城塚 紘行 | 経営管理部 部長 |
| 執行役員 | 林 正孝  | 経営管理部    |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役小館亮之氏及び大崎理乃氏並びに各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年12月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、⑤内において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）の報酬等については、企業価値の最大化に向けた業務執行取締役の意欲を高めるとともに、株主の中長期的利益との連動性を意識したものとし、各業務執行取締役の職責に応じた基本報酬と業績連動報酬で構成しております。

基本報酬は、従業員給与の最高額、役員報酬の世間相場及び前歴等を勘案し、役員ごとに年額にて決定しております。

業績連動報酬は、業績評価の指標等に応じて、金銭報酬または非金銭報酬を支給することとし、その水準は各取締役の基本報酬額の50%から0としております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言することを考慮して基本報酬のみで構成し、社外取締役の果たす役割等を考慮して役員ごとに年額にて決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、企業業績に左右されず業務執行取締役の職務の執行を監査する立場を考慮して基本報酬のみとし、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、役員ごとに年額にて決定することとしております。なお、当該方針は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額       | 報酬等の種類別の総額   |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|--------------|--------------|---------|--------|----------------|
|                            |              | 基本報酬         | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 54百万円<br>(2) | 54百万円<br>(2) | —       | —      | 8名<br>(2)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 2<br>(2)     | 2<br>(2)     | —       | —      | 3<br>(3)       |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 7<br>(7)     | 7<br>(7)     | —       | —      | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 64<br>(12)   | 64<br>(12)   | —       | —      | 11<br>(3)      |

- (注) 1. 上表には、2022年2月25日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお当社は、2022年8月30日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2020年2月25日開催の第17回定時株主総会において、年額100百万円以内（うち社外取締役年額10百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。監査役の報酬限度額は、2019年2月21日開催の第16回定時株主総会において、年額15百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2022年8月30日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（うち社外取締役年額10百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年8月30日開催の臨時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役小舘亮之氏は、一般社団法人高知医療再生機構の理事、学校法人津田塾大学総合政策学部の教授及び大学副学長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役大崎理乃氏は、学校法人武蔵野大学データサイエンス学部の講師であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）森田芳玄氏は、弁護士法人GVA法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）鈴木隆之氏は、株式会社アストロスケールホールディングスの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

|                          | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 小 舘 亮 之            | <p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に学術の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に学術的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>             |
| 社外取締役 大 崎 理 乃            | <p>2022年9月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会4回のうち4回に出席いたしました。</p> <p>主に学術の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に学術的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 添 田 繁 永 | <p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査役として11回、監査等委員として5回に、また、監査役会11回の全て、監査等委員会4回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っており、適切に役割をはたしております。</p>                |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 森 田 芳 玄 | <p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査役として11回、監査等委員として5回に、また、監査役会11回の全て、監査等委員会4回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っており、適切に役割をはたしております。</p>                  |

|                               |                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>社外取締役<br/>(監査等委員) 鈴木隆之</p> | <p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査役として11回、監査等委員として5回に、また、監査役会11回の全て、監査等委員会4回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っており、適切に役割をはたしております。</p> |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の

適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、2023年1月13日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - イ) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催するとともに、「コンプライアンス規程」等を定め、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
    - ロ) 当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
    - ハ) 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実を図る。
  - 二) 法令違反行為等に関する内部通報制度を運用し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
  - ホ) 内部監査担当者及び監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が法令、定款、諸規程に適合しているか、会社の業務の適正が確保されているかを監査する。
- 
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存、管理を行う。
  - ロ) 取締役は、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。
- 
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ) 当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」及び「コンプライアンス・リスク管理委員会規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各リスクの状況に関して継続的なモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
  - ロ) リスク発生時には、「リスク管理規程」に従い、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制を敷き、総力を挙げて、迅速に効果的な施策を実施し、事態の鎮静化に取り組み、被害を最小限にとどめるように努めるとともに、再発防止策を作成して実施する。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 当社は、全社AI化を継続して進め、テクノロジーによる業務遂行の迅速化・効率化・精緻化並びにコスト低減を進める。
  - ロ) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」を定め、それぞれの職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - ハ) 当社は、取締役会を毎月1回開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
  - 二) 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に当たっては、取締役会の諮問機関である報酬委員会で審議し、その内容を取締役会に諮り決定する。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント体制の構築に努める。
  - ロ) 当社は、当社グループの管理に関する「関係会社管理規程」に従い、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。
  - ハ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
  - 二) 当社の内部監査担当は、子会社を定期的な内部監査の対象とし、内部監査の結果は当社の代表取締役に報告を行う。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査等委員会が補助すべき使用人の登用を求めた場合、当該使用人は監査等委員会の指揮命令下で監査等委員会補助業務を遂行する。
  - ロ) 当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上司その他の者からの独立性を確保する。
- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等並びに当社の子会社の取締役

役、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ) 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか役員会及び希望する任意の会議に出席し、又は当社もしくは当社の子会社の取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
- ロ) 当社又は子会社の取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当社の監査等委員会に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

⑧ 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- イ) 当社は、監査等委員会に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するために、内部通報規程にその旨を定める。
- ロ) 当社の内部通報窓口は、社内窓口は管理部門、内部監査担当及び常勤の監査等委員である取締役が、社外窓口は顧問弁護士が担当し、通報の方法としては、電話・電子メール・FAX・クラウドツール・書面及び面会による通報手段を設定し、定期的に社内に周知する。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

- イ) 当社の監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 当社の監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- ロ) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては取締役会を16回開催いたしました。取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

### ② リスク管理体制について

コンプライアンス・リスク管理委員が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に代表取締役に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### ③ 内部監査の実施について

内部監査担当者にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力のうえ、書類の閲覧及び実地調査しております。また、内部監査担当者は、毎月1回、複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、代表取締役に対し報告を行っております。

### ④ 監査等委員の職務の執行について

監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）は、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査等委員は、内部監査担当者と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及びグループ企業各社の監査にあたり、内部監査担当者と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買

収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は成長拡大の過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、内部留保の充実を図る方針であります。

また、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については、未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤を長期的に安定させるための財務体質の強化及び将来の継続的な事業展開を実現するための資金として、有効に活用していくことを方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2022年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>666,675</b> | <b>流動負債</b>    | <b>238,680</b> |
| 現金及び預金          | 558,684        | 買掛金            | 21,675         |
| 売掛金             | 77,192         | 1年内返済予定の長期借入金  | 54,844         |
| 仕掛品             | 396            | 未払費用           | 30,689         |
| 前払費用            | 29,185         | 未払法人税等         | 79,984         |
| 未収入金            | 1,059          | 契約負債           | 15,458         |
| その他             | 157            | その他            | 36,029         |
| <b>固定資産</b>     | <b>62,434</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>156,445</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,850</b>   | 長期借入金          | 156,445        |
| 建物及び構築物         | 1,811          |                |                |
| 減価償却累計額         | △ 664          |                |                |
| 建物及び構築物(純額)     | 1,147          |                |                |
| 工具、器具及び備品       | 7,377          |                |                |
| 減価償却累計額         | △ 6,674        |                |                |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 703            |                |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>31,899</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>395,125</b> |
| ソフトウェア          | 14,781         | <b>(純資産の部)</b> |                |
| その他             | 17,118         | <b>株主資本</b>    | <b>328,938</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,683</b>  | 資本金            | 40,000         |
| 長期前払費用          | 18,453         | 資本剰余金          | 134            |
| 繰延税金資産          | 7,220          | 利益剰余金          | 288,804        |
| その他             | 3,010          | その他の包括利益累計額    | <b>5,045</b>   |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | 5,045          |
| <b>資産合計</b>     | <b>729,110</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>333,984</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>729,110</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年12月1日から  
2022年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 770,988 |
| 売上原価            | 220,079 |
| 売上総利益           | 550,909 |
| 販売費及び一般管理費      | 254,368 |
| 営業利益            | 296,541 |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 2       |
| 受取配当金           | 0       |
| 為替差益            | 127     |
| 還付金の収入          | 175     |
| その他             | 10      |
| 合計              | 316     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 1,326   |
| 保証料償却           | 643     |
| 上場関連費用          | 3,000   |
| その他             | 113     |
| 合計              | 5,083   |
| 経常利益            | 291,774 |
| 税金等調整前当期純利益     | 291,774 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 101,424 |
| 法人税等調整額         | △7,220  |
| 当期純利益           | 197,569 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 197,569 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年12月1日から)  
(2022年11月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           | 本           |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 40,000  | 134       | 91,234    | 131,368     |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 197,569   | 197,569     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | -         | 197,569   | 197,569     |
| 当連結会計年度末残高               | 40,000  | 134       | 288,804   | 328,938     |

|                          | その他の包括利益累計額  |                       |                  |                  | 純資産合計   |
|--------------------------|--------------|-----------------------|------------------|------------------|---------|
|                          | 為替換算<br>調整勘定 | そ<br>の<br>包<br>累<br>計 | の<br>括<br>計<br>額 | 他<br>利<br>合<br>計 |         |
| 当連結会計年度期首残高              | 155          |                       |                  | 155              | 131,524 |
| 当連結会計年度変動額               |              |                       |                  |                  |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |                       |                  |                  | 197,569 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 4,889        |                       |                  | 4,889            | 4,889   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 4,889        |                       |                  | 4,889            | 202,459 |
| 当連結会計年度末残高               | 5,045        |                       |                  | 5,045            | 333,984 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
  - ・連結子会社の数 2社
  - ・主要な連結子会社の名称 PRIME STRATEGY NEW YORK, INC.  
Prime Strategy Singapore Pte. Ltd.

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 棚卸資産

- ・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。

ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）、販売目的ソフトウェアについては、販売見込期間（最長3年）に基づいております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権

等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、KUSANAGI Stack事業を展開しており、顧客との契約から生じる収益は、「KUSANAGI」を利用する顧客のWebサイトの保守・運用をサブスクリプション型の月額課金にて行う「KUSANAGIマネージドサービス」、サービス導入時や運用時のシステムインテグレーションを行う「クラウドインテグレーションサービス」及びクラウド事業者などへのライセンス提供やブランド提供等を行う「ライセンス販売」から構成されております。

各サービスにおける収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

「KUSANAGIマネージドサービス」については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しており、契約に基づく月額利用料を基に毎月収益を認識しております。

「クラウドインテグレーションサービス」については、各顧客の要求する仕様を満たす必要があることから、各サービスの個別性が高く、完了までに一定の期間を要します。このような契約においては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

「ライセンス販売」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による会計方針の変更が、当連結会計年度の経営成績及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」にそれぞれ表示しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類へ与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,850,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 275,200株

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、取引先企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日のものです。

借入金は、運転資金に係る資金調達です。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。返済は決算日後最長8年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、常時販売活動を通じて取引先の信用状況を把握し、不良債権の抑止に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額(*1) | 時 価(*1)   | 差 額    |
|--------------|----------------|-----------|--------|
| ① 長期借入金 (*2) | (211,289)      | (206,785) | △4,503 |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

## ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分       | 時 価 ( 千 円 ) |         |         |         |
|-----------|-------------|---------|---------|---------|
|           | レ ベ ル 1     | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計     |
| 長 期 借 入 金 | －           | 206,785 | －       | 206,785 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 当連結会計年度<br>(自 2021年12月1日<br>至 2022年11月30日) |
|-----------------------|--------------------------------------------|
| 一時点で移転される財又はサービス (注)  | 173,667千円                                  |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 597,321                                    |
| 顧客との契約から生じる収益         | 770,988                                    |
| その他の収益                | -                                          |
| 外部顧客への売上高             | 770,988                                    |

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

なお、「KUSANAGI Stack事業」の主要なサービス毎の収益の分解情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                    | 当連結会計年度<br>(自 2021年12月1日<br>至 2022年11月30日) |
|--------------------|--------------------------------------------|
| KUSANAGI マネージドサービス | 498,574千円                                  |
| クラウドインテグレーションサービス  | 173,667                                    |
| ライセンス販売            | 98,746                                     |
| 外部顧客への売上高          | 770,988                                    |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記事項「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## ① 契約負債の残高等

|             | 当連結会計年度 (千円) |
|-------------|--------------|
| 契約負債 (期首残高) | 15,062       |
| 契約負債 (期末残高) | 15,458       |

契約負債は、「KUSANAGI Stack事業」のうち、主に「KUSANAGIマネージドサービス」において、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

当連結会計年度における契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

2022年11月30日における残存履行義務に配分した取引価格の総額は111,101千円であります。当該残存履行義務は、「KUSANAGI Stack事業」に係るものであり、期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 117円19銭

(2) 1株当たり当期純利益 69円32銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(公募による新株式の発行)

当社は、2023年2月22日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場を予定しております。この上場にあたり、2023年1月19日開催の取締役会において、次のとおり、新株式の発行を決議しております。

- |                        |                                                                                                                                                                         |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 募集方法                 | 一般募集（ブックビルディング方式による募集）                                                                                                                                                  |
| ② 発行する株式の種類及び数         | 普通株式464,000株                                                                                                                                                            |
| ③ 払込金額                 | 未定（2023年2月2日開催の取締役会で決定する予定であります。）                                                                                                                                       |
| ④ 払込期日                 | 2023年2月21日                                                                                                                                                              |
| ⑤ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2023年2月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。 |
| ⑥ 発行価格                 | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2023年2月13日に決定します。）                                                                                         |
| ⑦ 申込期間                 | 2023年2月14日から2023年2月17日まで                                                                                                                                                |
| ⑧ 申込株式単位               | 100株                                                                                                                                                                    |
| ⑨ 株式受渡期日               | 2023年2月22日                                                                                                                                                              |
| ⑩ 資金の使途                | 「KUSANAGI」および「KUSANAGI Stack」の開発費用、全社 AI カンパニー宣言にかなう優秀な人材の採用・育成に係る費用及び人件費、その他（広告宣伝費、借入金の返済等）に充当予定                                                                       |

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2023年2月22日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場を予定しております。この上場にあたり、2023年1月19日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行う、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議しております。

- ① 募集方法 第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）
- ② 発行する株式の種類及び数 普通株式145,000株
- ③ 払込金額 未定（2023年2月2日開催の取締役会で決定する予定であります。）
- ④ 申込期日 2023年2月17日
- ⑤ 払込期日 2023年3月23日
- ⑥ 増加する資本金及び資本準備増加する資本金の額は、割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項金に関する事項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑦ 割当先及び割当株式数 株式会社SBI証券 145,000株
- ⑧ 割当価格 公募増資における引受価額と同一とし、2023年2月13日に決定します。
- ⑨ 資金の使途 「KUSANAGI」 および「KUSANAGI Stack」の開発費用、全社AIカンパニー宣言にかなう優秀な人材の採用・育成に係る費用及び人件費、その他（広告宣伝費、借入金の返済等）に充当予定
- ⑩募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役に一任します。
- ⑪2023年1月19日開催の取締役会において決議されたオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止します。

（注）オーバーアロットメントによる売出しは、上記の公募による新株式の発行に伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

## 9. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループでは種々の対策を講じた上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同程度の稼働を維持しております。

当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症は今後収束に向かい徐々に経済・社会活動が回復するものと仮定し、想定しうる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表

(2022年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>628,998</b> | <b>流動負債</b>    | <b>239,893</b> |
| 現金及び預金          | 528,689        | 買掛金            | 23,686         |
| 売掛金             | 70,743         | 1年内返済予定の長期借入金  | 54,844         |
| 仕掛品             | 396            | 未払金            | 11,016         |
| 前払費用            | 28,057         | 未払費用           | 30,250         |
| 未収入金            | 1,109          | 未払法人税等         | 79,625         |
| その他の            | 2              | 契約負債           | 15,458         |
| <b>固定資産</b>     | <b>71,470</b>  | その他の           | 25,012         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,835</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>156,445</b> |
| 建物              | 1,811          | 長期借入金          | 156,445        |
| 減価償却累計額         | △ 664          |                |                |
| 建物(純額)          | 1,147          |                |                |
| 工具、器具及び備品       | 7,195          |                |                |
| 減価償却累計額         | △ 6,507        |                |                |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 688            |                |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>31,899</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>396,338</b> |
| ソフトウェア          | 14,781         | <b>(純資産の部)</b> |                |
| その他             | 17,118         | <b>株主資本</b>    | <b>304,130</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>37,734</b>  | 資本金            | 40,000         |
| 関係会社株式          | 8,741          | 利益剰余金          | 264,130        |
| 出資金             | 30             | その他利益剰余金       | 264,130        |
| 長期前払費用          | 18,453         | 繰越利益剰余金        | 264,130        |
| 繰延税金資産          | 7,606          |                |                |
| その他の            | 2,903          | <b>純資産合計</b>   | <b>304,130</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>700,468</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>700,468</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2021年12月1日から  
2022年11月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 740,463 |
| 売 上 原 価                 | 218,374 |
| 売 上 総 利 益               | 522,089 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 241,185 |
| 営 業 利 益                 | 280,904 |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 2       |
| 受 取 配 当 金               | 0       |
| 為 替 差 益                 | 27      |
| 還 付 金 収 入               | 175     |
| そ の 他                   | 10      |
| 216                     |         |
| 営 業 外 費 用               |         |
| 支 払 利 息                 | 1,326   |
| 保 証 料 償 却               | 643     |
| 上 場 関 連 費 用             | 3,000   |
| 4,969                   |         |
| 経 常 利 益                 | 276,150 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 276,150 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 97,756  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,606  |
| 当 期 純 利 益               | 186,000 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年12月1日から)  
(2022年11月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |                     |         |             | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------------------|---------|-------------|---------|
|                         | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金           |         | 株主資本<br>合 計 |         |
|                         |         | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |             |         |
| 当 期 首 残 高               | 40,000  | 78,129              | 78,129  | 118,129     | 118,129 |
| 当 期 変 動 額               |         |                     |         |             |         |
| 当 期 純 利 益               |         | 186,000             | 186,000 | 186,000     | 186,000 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                     |         |             |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 186,000             | 186,000 | 186,000     | 186,000 |
| 当 期 末 残 高               | 40,000  | 264,130             | 264,130 | 304,130     | 304,130 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。

ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）、販売目的ソフトウェアについては、販売見込期間（最長3年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、KUSANAGI Stack事業を展開しており、顧客との契約から生じる収益は、「KUSANAGI」を利用する顧客のWebサイトの保守・運用をサブスクリプション型の月額課金にて行う「KUSANAGIマネージドサービス」、サービス導入時や運用時のシステムインテグレーションを行う「クラウドインテグレーションサービス」及びクラウド事業者などへのライセンス提供やブランド提供等を行う「ライセンス販売」から構成されております。

各サービスにおける収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

「KUSANAGIマネージドサービス」については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しており、契約に基づく月額利用料を基に毎月収益

を認識しております。

「クラウドインテグレーションサービス」については、各顧客の要求する仕様を満たす必要があることから、各サービスの個別性が高く、完了までに一定の期間を要します。このような契約においては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

「ライセンス販売」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による会計方針の変更が、当事業年度の経営成績及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」にそれぞれ表示しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類へ与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

**4. 貸借対照表に関する注記**

関係会社に対する金銭債権債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 503千円   |
| 短期金銭債務 | 2,064千円 |

**5. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 売上高        | 1,892千円 |
| 仕入高        | 3,432千円 |
| その他の営業取引高  | 1,464千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 87千円    |

**6. 株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |    |
|------|----|
| 普通株式 | -株 |
|------|----|

**7. 税効果会計に関する注記**

繰延税金資産の主な発生原因は、未払事業税となっております。なお、評価性引当額は1,774千円であります。

**8. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**9. 収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 106円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円26銭  |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

**11. 重要な後発事象に関する注記**

連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記と同一であるため、当該項目をご参照願います。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月1日

プライム・ストラテジー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗野 | 正成 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中井 | 清二 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プライム・ストラテジー株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライム・ストラテジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年1月19日開催の取締役会において公募増資による新株式の発行を決議している。

また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当増資による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月1日

プライム・ストラテジー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗野 | 正成 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中井 | 清二 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プライム・ストラテジー株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年1月19日開催の取締役会において公募増資による新株式の発行を決議している。

また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当増資による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月2日

プライム・ストラテジー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 添 田 繁 永 ㊞

監 査 等 委 員 鈴 木 隆 之 ㊞

監 査 等 委 員 森 田 芳 玄 ㊞

(注) 監査等委員添田繁永、鈴木隆之及び森田芳玄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ<br>り<br>が<br>な<br>氏<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所<br>有<br>す<br>る<br>当<br>社<br>の<br>株<br>式<br>数 |
|-----------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1         | 【再任】<br>なかむら けんぎゅう<br>中村 けん牛<br>(1971年3月30日) | 1993年4月 野村証券株式会社入社<br>1994年1月 T A C株式会社入社<br>1997年9月 有限会社モータースパル コーポレーシ<br>オン 取締役就任<br>1998年10月 中村けん牛会計士補事務所設立 所長就<br>任<br><b>2002年12月 当社設立 代表取締役就任(現任)</b><br>2005年3月 PT. Prime Strategy Indonesia設立 代<br>表取締役就任(2006年9月会社清算結<br>了)<br>2014年5月 PT. Prima Softindo (現 PT.Prime<br>Strategy Indonesia) 監査役就任<br><b>2015年9月 Prime Strategy Singapore Pte, Ltd.設<br/>立 Director就任 (現任)</b><br><b>PRIME STRATEGY NEW YORK, INC.<br/>設立 President就任 (現任)</b><br>2018年3月 一般社団法人BOSS-CON JAPAN 理事<br>就任 | 1,772,800株                                     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | <p>【再任】</p> <p>わたなべ なおき<br/>渡部 直樹<br/>(1979年10月8日)</p> | <p>2002年4月 会員制法人東京金融先物取引所（現 株式会社東京金融取引所）入社</p> <p>2004年10月 インターネットサーキュレイトサイン株式会社入社</p> <p>2007年12月 合同会社レイアース設立 代表社員就任</p> <p>2008年7月 株式会社飛鳥情報経済研究所（現 株式会社Asuka-iei）設立 代表取締役就任</p> <p>2015年10月 株式会社9heads Dragon Works（現 株式会社9DW）入社</p> <p>2018年1月 株式会社ビッグツリーテクノロジー&amp;コンサルティング入社</p> <p>2022年4月 当社取締役（人材開発部管掌）就任（現任）</p> | —                 |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | <p>【再任】</p> <p>あいはら ちえこ<br/>相原 知栄子<br/>(1968年4月14日)</p> | <p>1991年3月 個人事業主として開業</p> <p>2013年8月 当社入社</p> <p>2016年6月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>部 SI事業部 部長</p> <p>2016年12月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>本部 SI事業部 部長</p> <p>2018年2月 当社 ソリューション事業部 事業部長<br/>代理</p> <p>2019年4月 当社 カスタマー事業部 部長</p> <p>2020年1月 当社 マーケティング部 部長</p> <p>2020年7月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>部 プロダクト推進課 担当部長</p> <p>2020年10月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>部 アライアンス担当部長</p> <p>2021年2月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>部 企画開発担当部長</p> <p>2021年6月 当社 取締役(企画開発部管掌) 就任<br/>(現任)</p> <p>Prime Strategy Singapore Pte, Ltd.<br/>Director就任 (現任)</p> <p>PRIME STRATEGY NEW YORK, INC.<br/>Director就任 (現任)</p> | 3,600株            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | <p>【新任】</p> <p>なかやま かつみ<br/>中山 勝美<br/>(1963年2月6日)</p>    | <p>1986年4月 有限会社家庭教師センター学習館入社<br/>1987年9月 東京アカウンティング学院株式会社（現TAC株式会社）入社<br/>2012年12月 学校法人大阪歯科大学入職<br/>2016年10月 放送大学学園入職<br/>2017年12月 当社入社 執行役員管理部長<br/>2018年3月 当社取締役就任<br/>2019年2月 当社 内部監査室室長<br/>2020年12月 当社 経営管理部労務法務コンプライアンス室長兼内部監査担当<br/><b>2021年8月 当社 経営管理部アドミ室兼内部監査担当（現任）</b></p>           | —                 |
| 5         | <p>【再任】</p> <p>いけみや のりあき<br/>池宮 紀昭<br/>(1984年12月18日)</p> | <p>2008年4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント入社<br/>2011年6月 株式会社サムザップ 業務委託<br/>2013年9月 株式会社レッドエンタテインメント入社<br/>2015年2月 AppMedia株式会社 業務委託<br/>2016年10月 同社正社員採用 メディア事業部長<br/>2018年6月 当社入社<br/>2019年10月 当社 マーケティング部 部長<br/>2020年1月 当社 クラウドインテグレーション事業部 部長<br/><b>2020年2月 当社 取締役（クラウドインテグレーション事業部管掌）就任（現任）</b></p> | —                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>【再任】<br/>こ だ て あ き ひ さ<br/>小 舘 亮 之<br/>(1969年8月10日)</p> | <p>1994年4月 日本学術振興会特別研究員 (DC)<br/> 1997年4月 財団法人電磁応用研究所入所<br/> 1999年9月 学校法人早稲田大学入職<br/> 2001年4月 株式会社メディアグループ入社<br/> 2003年1月 学校法人早稲田大学入職<br/> <b>2005年4月 学校法人津田塾大学入職 (現任)</b><br/> <b>2016年8月 一般社団法人高知医療再生機構 理事就<br/>任 (現任)</b><br/> <b>2019年2月 当社 社外取締役就任 (現任)</b><br/> (重要な兼職の状況)<br/> <b>学校法人津田塾大学総合政策学部教授<br/>同大学副学長<br/>一般社団法人高知医療再生機構 理事</b></p> | -                 |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>小舘亮之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は情報科学技術について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特にテクノロジーについて専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>【再任】<br/>おおさき あやの<br/>大崎 理乃<br/>(1984年2月3日)</p> | <p>2006年4月 クラリオン株式会社入社<br/>2012年1月 国立大学法人鳥取大学大学院入職<br/>2015年5月 国立大学法人岡山大学入職<br/>2016年10月 公立大学法人産業技術大学院大学（現<br/>東京都立産業技術大学院大学）入職<br/>2021年9月 学校法人武蔵野大学入職（現任）<br/>2022年9月 当社 社外取締役就任（現任）<br/><b>(重要な兼職の状況)</b><br/>学校法人武蔵野大学データサイエンス学部講師</p> | -              |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】<br/>大崎理乃氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は研究者としてのテクノロジー、AI、教育に関する知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特にテクノロジーについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、指名・報酬委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。<br/>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 中村けん牛氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小舘亮之氏及び大崎理乃氏は社外取締役候補者であります。
4. 小舘亮之氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 大崎理乃氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5ヶ月となります。
6. 当社は、小舘亮之氏及び大崎理乃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行っ

た行為等に起因する損害の場合を除く)。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

8. 当社は、小館亮之氏及び大崎理乃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田美土代町7

住友不動産神田ビル2・3F

現地連絡先：03-5281-3053



|    |          |          |                                     |
|----|----------|----------|-------------------------------------|
| 交通 | 「小川町駅」   | B 6 出口   | 徒歩 2 分 (新宿線)                        |
|    | 「新御茶ノ水駅」 | B 6 出口   | 徒歩 2 分 (千代田線)                       |
|    | 「淡路町駅」   | B 6 出口   | 徒歩 2 分 (丸ノ内線)                       |
|    | 「神田駅」    | 5 番出口    | 徒歩 6 分 (銀座線)                        |
|    | 「神田駅」    | 西口       | 徒歩 7 分 (J R 線)                      |
|    | 「大手町駅」   | C 2 b 出口 | 徒歩 7 分 (半蔵門線・丸ノ内線・<br>東西線・三田線・千代田線) |